



表紙写真：マレーシア 国王の新宮 撮影：藤本 和俊 氏

C O N T E N T S

- | | | | |
|----|--|----|-------------------------------------|
| 01 | 特集1 ふるさと人物紀行
— 市長に聞く 守口市長 西端 勝樹さん — | 08 | 税だより(消費税の届け出はお済ですか?) |
| 03 | 税を考える週間キャンペーン | 09 | 税だより(年末調整について) |
| 04 | 納税協会強化月間 | 10 | 税だより(府税事務所からのお知らせ) |
| 05 | らうんじ — お酒にまつわるお話 山口 雅之さん — | 11 | 郷土味めぐり — 文禄堤薩摩英国館 — |
| 06 | ひろば — 第32回海外研修に参加して 大川 聡さん — | 12 | 名所ところどころ
— 東海道57次守口宿・秀吉も通った竜田通 — |
| 07 | 税だより(記帳・帳簿等の保存制度について) | 13 | 部会だより |



郷土四市の地域を結び、繋ぐ

税と繁栄

門真納税協会

検索

<http://www.nk-net.co.jp/kadoma/>

ふるさと 人物紀行

守口市の魅力発信！人と街

市民の活力最大限に市政に反映を！

次世代に向けて 新たな守口創生へ！

守口の顔づくり、歴史と文化 市民の活力を生かして推進へ

地方創生、少子高齢化等様々な環境変化の中で、国づくり、地域づくりに向けた取り組みがなされています。守口市は来年市制70周年へ向けて街の活性化、次世代へ向けた取り組み等に市民の活力を生かした地域づくりを目指しています。今回、守口市の様々な活性化に向けた取り組みについて、守口市長にこれからの抱負を語っていただきました。

次代の子供たちに向けた 熱い思い

市政をもっと知ってもらいたい！

府内市町村軒並み人口減少の中、おかげ様で守口市は何とか横ばいの状態です。守口市に住んで良かったといわれ

財政的にも行政主導の街づくりには限りがあります。例えば市制70周年を機に新庁舎移転の話も、旧三洋電機さんの計らいにより、本社をそのまま庁舎にする構想も、すべて本社で使用されていたものを提供いただいで活かすことが可能になります。

市の庁舎の機能性と併せて、守口市民の拠点と庁舎活用の為にも、親しみのもてる庁舎として活かしていきたいと思っています。

一方、市議会でも積極的な街づくりの提案をいただいています。例えば守口市の特性をもった校区別の特区域の街

守口市長 にし 西端 勝樹さん(52歳)



プロフィール

- ◇出身地：守口市
- ◇生年月日：昭和38年4月19日
- ◇最終学歴：大阪産業大学附属高等学校卒業
- ◇前公職：守口市議会議員
(1期目平成19年5月1日～平成23年4月30日)
(2期目平成23年5月1日～平成23年7月27日)



市長に聞く (守口編)

守口の魅力紹介

守口市は「歓喜都市もりぐち」の実現へ向けて住んでみたい、住み続けたいと思える魅力ある「守口」を目指し、将来にわたって持続可能な街づくりを積極的に推進。子育て支援、教育環境の充実、地域コミュニティー拠点の施設事業の推進へ民間活力の導入や公共施設の集約等効率化へむけ推進しています。



「守口市こども議会」が守口ロータリークラブ主催で、身近な市政や仕組みを理解してもらう主旨で開催。自転車問題や市の活性化をテーマに、市内の中学生が「本物」の市議会議場を使って市長と質疑応答がなされた。



「守口市こども議会」が守口ロータリークラブ主催で、身近な市政や仕組みを理解してもらう主旨で開催。自転車問題や市の活性化をテーマに、市内の中学生が「本物」の市議会議場を使って市長と質疑応答がなされた。



2017年4月の庁舎移転を目指して、市民への見学会が開催された旧三洋電機本社ビル。旧庁舎の老朽化、狭隘化など様々な問題を抱えていたため、市民の安心安全の観点から早期の移転を目指している。



2017年4月の庁舎移転を目指して、市民への見学会が開催された旧三洋電機本社ビル。旧庁舎の老朽化、狭隘化など様々な問題を抱えていたため、市民の安心安全の観点から早期の移転を目指している。



旧守口高校跡地に平成27年4月開校された守口市立樟風中学校は、「樟」のように「大きく、たくましく、そして親しまれ、人のためになる人間」になるよう、また「風」のように「若々しく夢や希望を持ち、生き生きと成長してほしい」の意味を込め名付けたそうです。



旧守口高校跡地に平成27年4月開校された守口市立樟風中学校は、「樟」のように「大きく、たくましく、そして親しまれ、人のためになる人間」になるよう、また「風」のように「若々しく夢や希望を持ち、生き生きと成長してほしい」の意味を込め名付けたそうです。

づくり(スポーツや文化等、幅広い特性のある特区)も提案いただいております。また、新しく完成した守口市立樟風中学校は、斬新な建物でより教育現場を整えて新しくスタートしています。

歴史と伝統を活かし、 文化の魅力づくりを構築 子供たちの誇れる街づくりを

守口市の財政も厳しい中で維持してきましたが、黒字転換の中、地域経営の立場から

も市民の皆さんのパワーと活力を、最大限に市政に反映出来る様、持続可能な経営感覚を持って市政を運営して参ります。

また、守口の産業振興では、匠の技術など、ぜひ市民の方々のお力を賜り、産業の活性化に邁進していきたいと思っております。

歴史的には東海道は全国にも知られその57次守口宿であったことや、文禄堤も守口の核として、多く市内外から来てもらえる様な努力も大切

と思っています。

市制70周年を一つの大きな節目として、しっかりと地域づくりを推進し、新しい守口創生に取り組んでまいりたいと思っています。

市内外への魅力発信として、市制70周年に向けて愛されるシンボルキャラクターのデザインを公募、(266点の作品が寄せられた。)10月より20点を選定し、市民の投票でシンボルキャラクターが誕生します。

取材後記

一期四年を経て、8月の市長選で再選を果たした西端市長に、新たな市制に取り組み抱負を約1時間に亘って率直なお話をお聞きした。守口市で生まれ育った西端市長は、守口を愛する気持ちは人一倍強い。一期四年は文字通り市政の舵取りの重責の中で、守口の数多くの行政課題に取り組んできた。

今、守口だけでなく全国の地方自治体が取り組む課題は多い。地方創生と少子高齢化を始め、次世代への取り組みも活力ある守口づくりが様々な環境変化の中で推進が求められる、来年の市制70周年を起点に市民と行政が一つのテーマとして取り組んでいきたいと語る西端市長、何故市長を目指したのかの問いに、志堅邁進の色彩を書き添えて頂いたが正に志をもつて着実に邁進したい。想いが強く感じられていました。

(文責・加藤忠広)



インタビューを終えて、西端市長と協会山田副会長・広報部役員

納税協会は、税の最新情報をお届けし、
企業と地域社会の健全な発展を力強くサポートします。

一暮らしの安心を支える「税」納税協会での知識を高めよう

● 納税月報「納税協会ニュース」
などによる最新ニュースの届け
「主要税法取扱便覧」「土地建物の
「税務」など、分かりやすい小冊子
を無料で提供しています。

● 簿記教室、パソコン会計教室

● 税法実務研修会

● 簿記教室、パソコン会計教室

● 各種経営セミナー
● 新設法人説明会
● パソコン会計教室

● 各種経営セミナー
● 新設法人説明会
● パソコン会計教室

● 法律相談日
毎月1回（予約制）

● 税法実務研修会

● 簿記教室、パソコン会計教室

● 各種経営セミナー
● 新設法人説明会
● パソコン会計教室

● 各種経営セミナー
● 新設法人説明会
● パソコン会計教室

● 簿記教室、パソコン会計教室

● 各種経営セミナー
● 新設法人説明会
● パソコン会計教室

● 各種経営セミナー
● 新設法人説明会
● パソコン会計教室

11月は納税協会強化月間です
あなたも納税協会の活動に参加してみませんか！

● 簿記教室、パソコン会計教室

● 各種経営セミナー
● 新設法人説明会
● パソコン会計教室

● 各種経営セミナー
● 新設法人説明会
● パソコン会計教室

● 簿記教室、パソコン会計教室

● 各種経営セミナー
● 新設法人説明会
● パソコン会計教室

● 各種経営セミナー
● 新設法人説明会
● パソコン会計教室

● 簿記教室、パソコン会計教室

● 各種経営セミナー
● 新設法人説明会
● パソコン会計教室

● 各種経営セミナー
● 新設法人説明会
● パソコン会計教室

● 簿記教室、パソコン会計教室

● 各種経営セミナー
● 新設法人説明会
● パソコン会計教室

● 各種経営セミナー
● 新設法人説明会
● パソコン会計教室

● 簿記教室、パソコン会計教室

● 各種経営セミナー
● 新設法人説明会
● パソコン会計教室

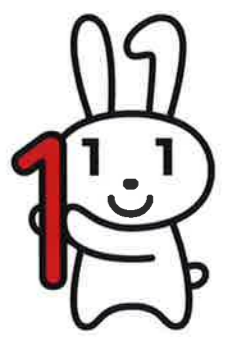
● 各種経営セミナー
● 新設法人説明会
● パソコン会計教室

● 簿記教室、パソコン会計教室

● 各種経営セミナー
● 新設法人説明会
● パソコン会計教室

● 各種経営セミナー
● 新設法人説明会
● パソコン会計教室

税を考える週間キャンペーン

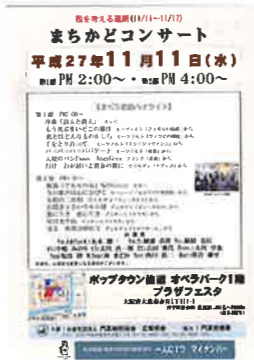


今年のテーマは「税の役割と税務署の仕事」

11月11日から17日までの1週間は、「税を考える週間」です。
毎年この期間中は、税の意義や役割について理解を深めていただくため、税に関する
様々な催しが開催されます。
現在、社会保障の充実・安定化と財政健全化の同時達成のため、「税制抜本改革」
が進められています。私たちの社会保障制度を将来世代に受け継ぐためには、安定的
な財源が欠かせません。この機会に、改めて、私たちの生活と税の役割について考え
てみませんか。

● 納税表彰式
日時 11月13日(金)
午後3時
場所 ホテルアゴラ大阪守口
中学生・高校生の
「税についての作文表彰式」
日時 12月15日(火)
午後3時
場所 守口文化センター3階

表彰式・表敬式



● まちかどコンサート
日時 11月11日(水)
午後2時
午後4時
会場 ポップタウン住道
1階プラザフェスタ
内容 まちかどコンサート
(オペラアリア集)
税金クイズ等

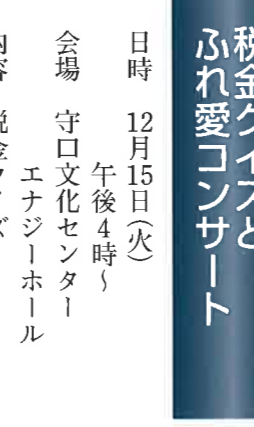
まちかどコンサート

● FM放送でのキャンペーン
日時 11月10日(火)
午前11時35分
場所 FMもりぐち

キャンペーン

● 税金クイズとふれ愛コンサート
日時 12月15日(火)
午後4時
会場 守口文化センター
エナジーホール
内容 税金クイズ
税の優秀作文朗読
ふれ愛コンサート
(大阪桐蔭高等学校
吹奏楽部)

税金クイズとふれ愛コンサート



● 講演会
日時 11月18日(水)
午後2時30分
場所 大阪産業大学
内容 国税に関する講演

講演会

● 租税教室
日時 11月開催
場所 守口市立大久保小学校
守口市立三郷小学校

租税教室



本年の7月の人事異動で門真税務署の副署長となりました山口でございます。

公益社団法人門真納税協会の会員の皆様方におかれましては、平素から税務行政全般にわたりまして深いご理解と格別のご協力を賜っておりますこと、心から厚くお礼申し上げます。そろそろお気づきの方もおられるかと思いますが、私は昨年7月に門真税務署の総務課長に就任しており、昨年10月の「税と繁栄」に、大蔵流のお豆腐狂言について寄稿させていただきました。

1年後の今年の7月に総務課長から管理運営・徴収・法人担当の副署長に異動(今どきの言い方をすると「アップグレード」?)したことから、まさかの2年連続で「税と繁栄」の紙面に取り上げていただいた果報者(かほうもの・狂言にも出てくる言葉で、幸せ者という意味)であります。

今回は「お酒にまつわるお話」にお付き合いただければと思います。さて、少し前までは「乾杯」と言えばビールが定番で「とりあえずビール」という言葉が宴会場では当たり前のように飛び交っていましたが、近頃は「乾杯は日本酒で」という場面が増えてきているようです。これは平成25年1月15日に京都市で施行された「清酒の普及の促進に関する条例(いわゆる「乾杯条例」)に起因して、あちこちに同様の条例が成立して全国各地に広まったことによるものと考えられます。

これに加えて同年12月には「和食」が世界無形文化遺産に認定されたこと

●らうんじ●

『お酒にまつわるお話』



門真税務署 副署長

山口 雅之



もあって、とりわけ京都では日本酒の出荷量も伸びているようで、海外での日本酒ブームも追い風になって日本酒業界はさぞや好調：かと思いきや、厳しい状況が続いているようです。

次に、日本酒とは違う種類のお酒の話ということで、10年ほど前に、私が熊本国税局へ出向して宮崎税務署に勤務していた頃の話に移ります。それまで焼酎と言えば一大ブームを巻き起こした「チューハイ」や、お湯割りに梅などを入れて飲んでいましたが、九州へ勤務したことで焼酎の飲み方が一変しました。

まず、素材の香りを楽しむために梅などを入れて飲むことは無くなりまして、

さらに地域によって愛飲されている焼酎の分布が違うことにも驚きました。熊本県では米焼酎、大分県や宮崎県の北部では蕎麦焼酎や麦焼酎、鹿児島県や宮崎県の南部では芋焼酎と、見事に分かれていたことでした。やはり気候の面から日本酒の醸造が難しいこと

もあって南九州には様々な焼酎文化が育ったということかも知れません。

ちなみに、奄美大島だけで製造免許が付与されている黒糖焼酎も忘れてはいけないのでここに紹介させていただきます。

なお、「お酒にまつわるお話」をテーマとして選んだのは、「酒類業の健全な発達」が国税庁の使命を果たすための任務の一つに掲げられており、酒類業の経営基盤の安定を図るとともに、醸造技術の研究・開発や酒類の品質・安全性の確保を図ること、さらに酒類に係る資源の有効な利用の確保を図ることも使命であることを知っていたためでした。

最後になりましたが、門真納税協会の会員の皆様方のご事業のご繁栄とご健勝、ご多幸を心からお祈り申し上げますとともに、おいしいお酒の文化とお力添えを賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

My Book 私の一冊



「悲しみの歌」

遠藤周作 著

「私の一冊」と言えば、これしかありませんでした。学生時代(昭和56年と思います)に読んだ本です。

兄の書棚にあったもので、読み始めた理由は、単に表紙画と題名が気に入ったというものでした。

軽い気持ちで読み進めていくうちに、生きることの悲しみ、人間に付きまとう悲しみに主眼を置いた物悲しいストーリーに引き込まれ、自然に涙がこぼれてきて一晩で一気読み終えてしまいました。

それまでは、読書と言えば、松本清張、夏樹静子の推理小説を暇つぶしに読む程度でしたから、あの時の感動は今でも覚えています。

この本がその後の私の生き方に何らかの影響を与えたということはなかったと思いますが、出会えてよかった一冊でした。

この小説を書いた時の遠藤周作と同年代となった私は、もう一度、この本を読み返してみようと思っております。

第32回海外税務研修に参加して

(マレーシア クアラルンプール・ペナン)



税理士法人 平尾&パートナーズ 大川 聡さん



1400社で、バナソニックグループは20社とのことでした。

イギリス植民地時代に法律が整備され、日本と同じ左側通行の道路、港湾、電気、ガス、水道、インターネットなどのインフラが整備され、与党による安定した政治により治安の良い社会という印象でした。1980年代にマハティール首相が提唱した「ルックイースト政策」により親日感情の人々が多く、地震が少ない事などの投資環境が日系企業進出の要因と考えられます。

1社目の訪問先は、クアラルンプールから車で1時間ほど行った、工業団地にあるバナソニックマニユファクチュアリングマレーシア(株)でした。この企業は、創業が1967年で、マレー

シア国内で上場している企業です。

1100名(平均勤続年数12年)の従業員で天井扇、炊飯器、扇風機、アイロン、掃除機、調理器、ホームシャワーなどを製造し、マレーシア国内、中近東、近隣アジア諸国に販売をしており、日本には、殆ど輸出をしていないとのことです。一年中暑い国の為、天井扇や扇風機がよく売れており、家政婦さんがいる家庭が多いので多くの製品がスイッチ一つの単純な機能でした。年間の平均気温が30度で水温も高いので湯沸し器が非常に小さかったです。ハラルフードの必要性で調理家電が人気製品との話でした。会社説明、工場見学の後、現地の社員の方から、マレーシアの税制についてレクチャーがあり

ました。法人税が25%。所得税が0~25%(納税者は30%程度)。消費税は、今年の4月にスタートし6%。外資優遇が5~10年。上場企業は国際会計基準、その他は、マレーシアの会計基準。税制以外の話も多く予定時間を超過し非常に勉強になった見学でした。

2社目の訪問は、クアラルンプールから飛行機で1時間ほど移動したペナン島近くの工業団地にあるバナソニックエナジーマレーシア(株)でした。創業が2011年と新しく、太陽光発電システムの太陽電池モジュールを生産する世界最新の工場です。

1社目とは正反対に、製品の殆ど全てが日本へ輸出されているとのことでした。工場内も大型の製造設備が設置され自動生産が進んでいました。参加者の中にこの工場で生産された太陽光発電モジュールを使ってもらえる方がおられ、日本から遠く離れた国で製造された商品であっても、我々の生活の一部になっている事を改めて実感する工場見学になりました。このマレーシア研修では、「日本の常識が世界の常識ではない」「逆に、日本って非常に良い国」「郷に入っては郷に従え」当たり前ですが再認識できました。でも、一つだけ残念なのが、帰国の日にホテルで投函した娘への絵葉書が2週間たった今もまだ着いていません。

最後になりましたが、今回の研修でお世話になった皆様方に心より感謝申し上げます。



消費税の届出はお済みですか？

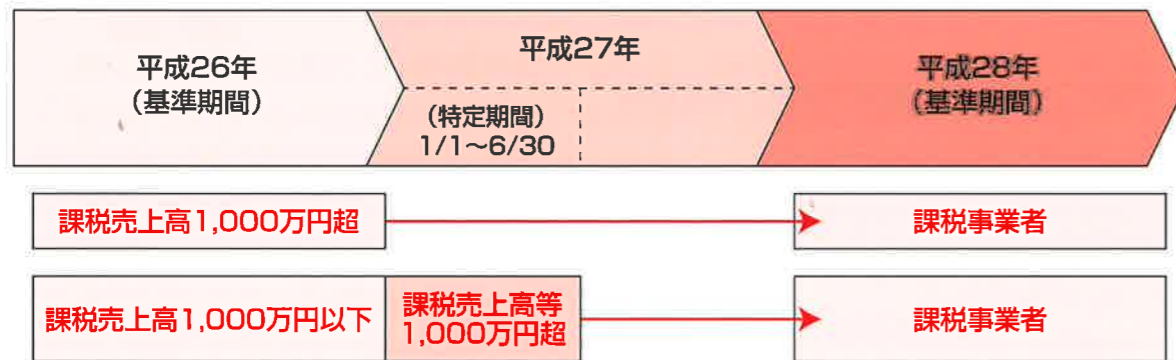
新たに課税事業者となる方

個人事業者の方で、新たに課税事業者(消費税の申告・納付が必要な方)となる場合には、納税地の所轄税務署長に「**消費税課税事業者届出書(基準期間用)**」を提出する必要があります。

平成28年分において課税事業者となる方

平成26年分(基準期間)の課税売上高が、1,000万円を超えている場合には、平成28年分は消費税の課税事業者に該当します。

※平成26年分(基準期間)の課税売上高が1,000万円以下であっても、平成27年1月1日から6月30日までの期間(特定期間)の課税売上高が1,000万円を超えている場合には、平成28年分は消費税の課税事業者に該当します。この場合、納税地の所轄税務署長に「**消費税課税事業者届出書(特定期間用)**」を提出する必要があります。なお、特定期間における1,000万円の判定は、課税売上高に代えて、給与等支払額の合計額によることもできます。



簡易課税制度の選択

基準期間における課税売上高が5,000万円以下の方は、簡易課税制度を選択することができます。平成28年分から簡易課税制度を適用して申告する方は、**平成27年12月31日までに**、納税地の所轄税務署長に「**消費税簡易課税制度選択届出書**」を提出する必要があります。

簡易課税制度とは

課税期間における課税売上げに係る消費税額に、事業区分に応じた「みなし仕入率」を掛けて計算した金額を課税仕入れ等に係る消費税額とみなして、納付する消費税額を計算する制度です。

※簡易課税制度を選択された方は、事業を廃止した場合を除き、2年間以上継続した後でなければ選択をやめることはできません。なお、選択をやめる場合には、やめようとする課税期間の開始の日の前日までに、納税地の所轄税務署長に「消費税簡易課税制度選択不適用届出書」を提出する必要があります。

※平成27年4月1日以後に開始する課税期間(個人事業者については原則として平成28年分)から、金融業及び保険業は第四種事業から第五種事業(みなし仕入率60%→50%)、不動産業は第五種事業から新たに設けられた第六種事業(みなし仕入率50%→40%)となります。

詳しくは国税庁ホームページの「消費税法令の改正等のお知らせ(平成26年4月)」をご覧ください。

注意事項

- 課税事業者の方は、消費税法に基づく帳簿の記載が必要です。
- 一般課税で申告される方(簡易課税制度の適用を受けない方)は、課税仕入れ等の事実を記録した帳簿及び請求書等の両方の保存がない場合、仕入税額控除の適用を受けることができません。

白色申告の方の 記帳・帳簿等の保存制度について

▶個人の白色申告の方で事業や不動産貸付等を行う全ての方は、平成26年1月から記帳と帳簿書類の保存が必要です。

※これまでの記帳・帳簿等の保存制度の対象者は、白色申告の方のうち前々年分あるいは前年分の事業所得等の金額の合計額が300万円を超えた方です。

平成26年1月からの記帳・帳簿等保存制度

◎対象となる方

事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方です。
※所得税及び復興特別所得税の申告が必要ない方も、記帳・帳簿等の保存制度の対象となります。

◎記帳する内容

収入金額や必要経費に関する事項について、取引の年月日、相手方の名称、金額や日々の売上げ・仕入れの合計金額等を帳簿に記載します。
記帳に当たっては、一つ一つの取引ごとではなく日々の合計金額をまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっています。

◎帳簿・書類の保存

収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や棚卸表、請求書、領収書などの書類を保存する必要があります。

【帳簿・書類の保存期間】

保存が必要なもの		保存期間
帳簿	収入金額や必要経費を記載した帳簿(法定帳簿)	7年
	業務に関して作成した上記以外の帳簿(任意帳簿)	5年
書類	決算に関して作成した棚卸表その他の書類	5年
	業務に関して作成し、又は受領した請求書、納品書、送り状、領収書などの書類	

国税の納付は、簡単・便利な ダイレクト納付をご利用ください



ダイレクト納付とは…

事前に税務署に届出をしておけば、e-Taxを利用して電子申告等又は納付情報登録依頼をした後に、簡単な操作で、届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができる便利な電子納税の納付手段です。



電子納税に電子証明書やICカードリーダーライタは不要です。また、徴収高計算書の送信にも電子証明書は不要なので、特に源泉所得税及び復興特別所得税を納めている方におすすめです。

個人事業税の平成27年度【第2期分】の納期限は、11月30日(月)です。
期限内に納付していただきますよう、よろしくお願いします。

8月に個人事業税の納税通知書に同封してお送りさせていただきました第2期分の納付書にて納期限までにお納めください。

- * 第2期分の納付書が見当たらない場合は、最寄りの府税事務所へお問い合わせ下さい。
(口座振替をご利用いただいている場合は、納付書は送付していません。)
- * 年間の税額が1万円以下の場合、第2期分の納付書はありません。
- * 個人事業税の納付用紙のうち、コンビニエンスストア収納用のバーコードが印刷されたもの(30万円以下のもの)については、以下の全国のコンビニエンスストアで納めることができます。

サークルK、サンクス、セブンイレブン、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ファミリーマート、ミニストップ、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ヤマザキデイリーストア、ローソン(五十音順)

個人事業税の納税には、便利で安心・安全な預金口座振替をご利用ください!

納付書に同封または府税事務所に備付けの大阪府税預金口座振替依頼書に必要事項を記入し、預金通帳使用印鑑を押印のうえ、お申し込みください。
お申込みから概ね3か月後の納付分から口座振替が開始されます。
※ゆうちょ銀行(郵便局)ではお取り扱いできません。

従業員の個人住民税は、所得税の源泉徴収と同じように事業主による特別徴収(給与からの差し引き納付)が必要です!

- ※大阪府と府内市町村では、平成30年度から原則として、すべての事業主の皆様を特別徴収義務者に指定し、個人住民税の給与からの**特別徴収を徹底します!**
- ※所得税の源泉徴収義務のある事業者(給与支払者)は特別徴収義務者として、法人・個人を問わず、従業員(納税義務者)の個人住民税を特別徴収することが法律(地方税法第321条の4及び市町村条例)により義務づけられています。

eLTAX を会計事務のパートナーに!

地方税ポータルシステム(eLTAX:エルタックス)を利用し、自宅・オフィスからインターネット経由で、個人住民税の給与支払報告書等の提出や法人住民税の申告ができます。簡単・便利なeLTAXを是非ご利用ください。

詳しくは、大阪府のホームページをご覧ください。
(府税ホームページ「府税あらかると」 <http://www.pref.osaka.lg.jp/zei/alacarte>)
(お問い合わせ先) 大阪府北河内府税事務所 個人事業税課 TEL072-844-1331



大阪府広報担当副知事もずやん

年末調整は大事な手続きです。正しく行いましょう!

今年も年末調整を行う時期となりました。

「年末調整」は、御承知のとおり、給与の源泉徴収の総決算ともいえるべきものです。

大部分の給与所得者は、「年末調整」によってその年の所得税及び復興特別所得税の納税が完了し、確定申告の手続きをとる必要がないことから、非常に大切な手続きです。

源泉徴収をした所得税及び復興特別所得税の納期限について

●給与や報酬などを支払った月の翌月10日

●「納期の特例の承認」を受けている場合

1月から6月までの分…7月10日

7月から12月までの分…翌年の1月20日

※なお、この納期限の日が、日曜日、祝日などの休日や土曜日に当たる場合には、その休日明けの日が納期限となります。



平成27年度 年末調整説明会 開催日程

日	時	場 所	対 象 者
11月19日 (木曜日)	14時00分～16時00分	大東市立市民会館 (大東市曙町4-6)	大東市・四條畷市の方
11月20日 (金曜日)	14時00分～16時00分	守口文化センター エナジーホール (守口市河原町8-22)	守口市・門真市の方

「税を考える週間」(11月11日(水)～11月17日(火))

税の役割と税務署の仕事

イラストやグラフで見る
税の役割と税務署の仕事

動画で見る
税務署の仕事



歴史発見！豊臣・徳川二代ゆかりの地、竜田通り界隈 宿駅守口宿の間屋役人長寿堂吉田家 太閤秀吉の足休めの遺石残る吉田家今も竜田文庫(街の文庫)で街の賑わいを！



上左/竜田文庫 上中/豊臣秀吉が休んだと語られる石 上右/守口宿間屋役人の枚方宿への書状
下左/竜田文庫での歴史講座、守口宿の間屋役人、庄屋を兼ねていた吉田為太郎
下中/竜田文庫と道しるべ 下右/ヨシダ建設にある守口宿の看板(明治初期の長寿堂の看板)



秀吉の足休めといわれる石を紹介する吉田幸司氏



郷土史研究家の先代の吉田義昭氏

太閤秀吉がこよなく通った守口は文禄堤が築造された後の江戸時代に東海道の宿駅となり、幕末維新の慶長4年には、明治天皇初の行幸・大坂への御親征で天皇が守口宿の難宗寺にて一泊、盛泉寺が三種の神器の内侍所(賢所)となり、守口は一夜の帝都に。守口ほど日本の歴史上の人物にゆかりある町も少ない。その誇りは町の人々のもてなしの心意気と志として今に継がれ息づいています。



東海道57次 守口宿

秀吉も通った文禄の地 街道と宿駅ゆかりの人々

吉田家と竜田通

(竜田文庫、街の文庫賑わいが)



ヨシダ建設玄関のお休み処で吉田さんと広報部会役員



幕末期の長寿堂が記されている守口宿歴史マップ

脈々と引き継がれてきた守口宿の歴史伝承に、先代の吉田義昭さんの業績も大きく、郷土史研究に情熱を燃やし、守口市文化財研究会の創立時(昭和46年)より長年尽力され、その遺志は今に継がれています。

昨年4月より、吉田さんは地域の人々の集会所竜田文庫(街の文庫)として、地元の人々の為に竜田通りの家屋を提供、眞板重秀さんが文庫長として東海道57次の守口宿の歴史文化の普及に尽力。月2回の朝市はじめ歴史講座や陶芸教室、脳トレ教室等、様々な会合が催されています。

大正天皇が皇太子時代、淀川の工兵特別大演習視察の際、尊父明治天皇が大坂行幸で守口行在所とされたゆかりの名刹難宗寺で宿泊される折、人力車で通られる為に造られた道が竜田通り。

時代は遡(さかのぼ)り、日本統一を成し遂げ、毛利三家に命じて大坂から京への淀川の堤防道(文禄堤)を築いた太閤秀吉は、度々訪れた守口町で食した守口大根(漬物)を称賛し、守口漬けと命名したという由来も全国的に知られている。文禄堤は度重なる淀川の改修工事ですのほとんどが姿を消し、今では、東海道守口宿にあたる本町の一部(堤ノ町)にその面影を偲ぶのみで、守口が誇る貴重な歴史文化遺産として残っています。

秀吉が造った文禄堤上の守口宿は江戸時代に入り、元和2年(1616年)に幕府制定の東海道宿駅となり、浜町竜田通り付近には本陣と問屋場、宿場等が並び、街道を行き交う旅人で賑わった。世襲であった宿場役人で、代々薬屋「長寿堂」として繁栄したのが吉田家で、現在はヨシダ建設の吉田幸司さんが当主として地域活動にも活躍。吉田さん宅庭には、秀吉が足休めにしたと伝えられる遺石が残っている。



守口編

京阪守口市駅下車徒歩3分

宿駅守口驛の名残りの館で本格的ティーサロン文化交流の拠点に期待が！

BUNROKU 文禄堤薩摩英国館

オーナー館長 田中京子さん



左上/五代友厚の歴史の時代考証をされている志学館大学教授の原口泉さんの歴史講演会
上中/1階オープンスペースでの本格的紅茶の販売 上右/文禄堤薩摩英国館玄関
下左/オープニング挨拶をする田中館長 下右/薩摩英国館店内



田中館長とスタッフの皆さん 最高のおもてしでお迎え



歴史とお茶でおもてなし。人と人をつなぎます。

BUNROKU 文禄堤薩摩英国館

1F: ティールーム、ショップ 2F: ギャラリー、セミナー会場

〒570-0028 大阪府守口市本町2丁目4-15 TEL&FAX 06-7181-4175

営業時間: 火~金11:00~19:00(ラストオーダー18:00) 土・日11:00~17:00

定休日: 月曜日、年末年始、お盆

京阪電鉄 守口市駅東改札より徒歩3分 地下鉄谷町線 守口駅1番出口より徒歩2分

今年、薩摩藩の留学生が渡英して150年、共に島国の英国と日本を結び縁は、娘さんが英国に留学されたことがきっかけでNPO日英友好協会の副会長としても活躍中。守口宿が来年(平成28年)400年を迎える歴史的な時にオープンされ新しい文化を守口にと期待が集まる。

今年10月内外から期待を担ってオープンした「文禄堤薩摩英国館」(館長・田中京子さん)は、京阪守口市駅より北側徒歩3分、地下鉄谷町線守口駅より徒歩2分、かつて東海道57次守口宿が栄えた文禄堤の真中に昔の面影を残す町家で、館長自ら手作りし、イギリスで7回金賞を受賞した紅茶を中心に、本格的紅茶がゆつたりと味わえるお店です。

鹿兒島の知覧に23年前にオープンした薩摩英国館の姉妹館として、先代の残した大正の町家を末永く保存したいと、この度、守口と鹿兒島の距離を越えてのオープンであります。

今年10月内外から期待を担ってオープンした「文禄堤薩摩英国館」(館長・田中京子さん)は、京阪守口市駅より北側徒歩3分、地下鉄谷町線守口駅より徒歩2分、かつて東海道57次守口宿が栄えた文禄堤の真中に昔の面影を残す町家で、館長自ら手作りし、イギリスで7回金賞を受賞した紅茶を中心に、本格的紅茶がゆつたりと味わえるお店です。

薩摩英国館の姉妹館 守口宿文禄堤上に蘇る町家！ 本格的な英国紅茶のお店が誕生 守口の新たな名所に！

個人資産税部会 研修会
簿記教室
 10月2日(金)～9日(金)

10月2日(水)～9日(水)の4日間コースで簿記教室を納税協会3階会議室に於いて、税理士会派遣の税理士を講師に簿記教室を開催いたしました。



広報部会 研修会
管外研修と役員会
 10月5日 月曜日

広報部会役員管外研修として、春日大社の見学会を開催。本殿参拝と春日大社の今井禰宜よりの講話並びに役員会を開催いたしました。



今井禰宜より「神本殿成立の歴史」の講話 第60次式年造替中の春日大社の本殿前で広報役員と今井禰宜

総務部会 研修会
第32回海外税務研修
 9月16日(水)～21日(月)

9月16日(水)～21日(月)第32回海外税務研修(マレーシア)を、谷中総務部会長を団長として総数27名の参加者で開催いたしました。パナソニック現地工場視察をクアラルンプールとペナンで行いました。



パナソニックマニファクチャリングマレーシア様にて



パナソニックエナジーマレーシア様にて

青年部会 研修会
人間力養成講座
 9月3日 木曜日

納税協会3階会議室に於いて第4講を開催。「翁問答」(中江藤樹)に学ぶをテーマに60名の受講者が熱心に受講されていました。



法人部会 研修会
7・8月決算法人説明会
 9月4日 金曜日

納税協会3階会議室に於いて、決算期別説明会を開催。門真税務署担当より、決算における留意点等について説明がなされました。



青年部会 広報
大東市民まつりに参加
 9月13日 日曜日

JR住道駅前の末広公園にて開催された大東市民まつりに協賛出展し、税のPRと税金クイズを行いました。



多くの市民の方が税金クイズに挑戦されました。

総務部会 交流会
なにわ淀川花火大会交流会
 8月8日 土曜日

十三会場で行われた第28回なにわ淀川花火大会会員交流会に、240名の会員の皆様が集い花火を鑑賞し楽しい一時を過ごされました。



法人部会 研修会
マイナンバーセミナー
 8月11日 火曜日

納税協会3階会議室に於いて、講師に社会保険労務士の津田英人氏を迎え、70名の出席者のもと第2回目のマイナンバーセミナーを開催いたしました。



青年部会 意見交換会
青年会議所との意見交換会
 9月2日(水)、9月3日(木)、9月28日(月)

管内3青年会議所(守口門真青年会議所・四條畷青年会議所・大東青年会議所)と門真税務署幹部との意見交換会が、青年部会役員を交えて開催いたしました。



(上左) 9/2 四條畷青年会議所 (上右) 9/3 守口門真青年会議所 (下) 9/28 大東青年会議所

納税協会メールマガジン毎月好評配信中! **無料!**

納税協会では、会員のみなさまに役立つ情報と税のトピックスなどをお届けする「納税協会メールマガジン」を毎月1回配信しています。

できる社長さんの基礎知識 日常業務を“カイゼン”しよう

日常業務の中で、自分では効率的にやっているつもりでも、意外とムダな動きや効率の悪いことをしている場合があります。仕事の効率をアップさせるさまざまな取組をご紹介します。

(例) ・段取り力をアップさせる ・デスク周りを“カイゼン”する ・ルーチンワークを効率よくこなすなど

経営者のためのすぐに役立つマンスリー税の素

ビジネスですぐに活用できる、税の知識をピックアップ。税理士の、簡潔で分かりやすい解説が、忙しい方にピッタリです。その他、忘れがちな税のカレンダーや税務関連書籍の新刊情報をお届けしています。

☆登録はカンタン

1. 納税協会ホームページで配信登録

- ①納税協会ホームページアクセス <http://www.nouzeikyokai.or.jp/>
- ②トップページ下部「メールマガジン好評配信中!」をクリック
- ③表示されたページ下部「メールマガジン配信登録フォーム」に所要事項を入力して送信

2. 電子メールで配信登録

- 件名を「メールマガジン配信希望」として
- ①お名前
 - ②会社名(事業所名)
 - ③役職
 - ④ご所属の納税協会名
 - ⑤配信希望のアドレス
- を入力いただき、info@nouzeikyokai.or.jpに電子メールを送信

登録後、翌月号からメールマガジンを配信いたします。なお、登録いただいた個人情報、メールマガジンの配信及び管理にのみ使用します。

会員状況

区分	法人会員	個人会員
守口地区	512 (524)社	358 (377)人
門真地区	518 (521)社	336 (347)人
大東地区	433 (431)社	277 (278)人
四條畷地区	139 (141)社	147 (150)人
管外	12 (12)社	81 (88)人
合計	1,614 (1,629)社	1,199 (1,240)人

H27.10.1現在 ()内はH26.10.1

「水、大気汚染されたるマレーシア 夢を目指して登るすまい」

参加者の岡本日出士氏より

マレーシア国王の新婚
 ISTANA NEGARA
 撮影・藤本 和俊

マレーシアの国王は各州ごとの王であるサルタンより、5年ごとに互選され、そのときの国王の住居です。国王が在任の時には、中央に旗が掲げられています。

マレーシアでは、インドネシアのスマトラ島で行われる野焼き、また山火事により発生する煙や排気ガス(ヘイズ)が風に乗って深刻な大気汚染を起しています。

協会事業のご案内

10月

改正法人税法説明会

- ◇日時 10月21日(水) 午後2時～
- ◇場所 守口文化センター

第20回理事会

- ◇日時 10月23日(金) 午後4時～
- ◇場所 納税協会会議室

マイナンバー直前対策セミナー

- ◇日時 10月27日(火) 午後2時～
- ◇場所 納税協会会議室

青年部会管外研修会

- ◇日時 10月28日(水) 午後1時～
- ◇場所 箕面学園の道時習堂他

マイナンバー直前対策セミナー

- ◇日時 10月29日(木) 午後2時～
- ◇場所 納税協会会議室

秋季特別研修会

- ◇日時 10月30日(金) 午後3時～
- ◇場所 霊山歴史館

- ◇講師 霊山歴史館館長 土方有二氏
同館学芸課長 木村武仁氏

11月

9・10・11月決算説明会

- ◇日時 11月6日(金) 午後2時～
- ◇場所 納税協会会議室

税を考える週間まちかどコンサート

- ◇日時 11月11日(水) 午後2時～
午後4時～
- ◇場所 ポップタウン住道

平成27年度納税表彰式

- ◇日時 11月13日(金) 午後3時～
- ◇場所 ホテルアゴーラ大阪守口

法人部会特別研修会

- ◇日時 11月17日(火) 午後5時～
- ◇場所 ホテルアゴーラ大阪守口

間税部会見学会

- ◇日時 11月18日(水) 午前9時～
- ◇行先 神戸方面

年末調整説明会

- ◇日時 11月19日(木) 午後2時～
- ◇場所 大東市立市民会館

年末調整説明会

- ◇日時 11月20日(金) 午後2時～
- ◇場所 守口文化センター

印紙税研究会

- ◇日時 11月26日(木) 午後1時半～
- ◇場所 納税協会会議室

12月

青年部会年末講演会

- ◇日時 12月3日(木) 午後4時30分
- ◇場所 松心会館

作文表彰式

- ◇日時 12月15日(火) 午後3時～
- ◇場所 守口文化センター

税金クイズとふれ愛コンサート

- ◇日時 12月15日(火) 午後4時～
- ◇場所 守口文化センター



<http://www.yuwasha.co.jp>

SUPPLY CHAIN MANAGEMENT

企画・デザインからWEB・印刷・加工・流通まで
ニーズに合わせてトータルマネジメント

▶プランニング

綿密な打ち合わせにより、お客様のニーズを的確に把握し、問題点を抽出した上で対策を練り、発想を十分に広げて、オリジナリティあふれるプランを提案します。

▶流通

仕分け、梱包、荷別き、保管、配達までをシステム化。少量・多品種化する貨物にも、きめ細かなサービスで対応しています。

DESIGN・DTP

▶デザイン・DTP

経験豊かなデザイナーが、優れたデザイン技術により、イメージを視覚化します。情報伝達に優れ、なおかつ見るものを引きつける魅力のあるデザインを制作します。

PLANNING

TOTAL FLOW DIRECTION

PRINTING・PROCESSING

▶印刷・加工

コスト面や納期などに合わせた印刷機を選定します。また、地球環境に優しい印刷機を使用することによって、お客様への付加価値をより高めます。また商品の仕上がりには、多種多様の加工工程があり、特別な印刷・加工技術にも対応致します。

DISTRIBUTION

DIGITAL SOLUTION

▶デジタルソリューション

企業におけるウェブの活用性を重視し、その価値を高める為に印刷物やDTPとデジタルコンテンツを連動させ、あらゆる問題を解決するプランを提案します。



〒570-0042 守口市寺方錦通2丁目11番22号 TEL 06-6992-0466(代) FAX 06-6992-1271 E-mail info@yuwasha.co.jp